

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|----------|--|------------------|
| 3 | 佐野 智昭（6） | <p>1. 既存住宅地の再生に向けた狭あい道路拡幅整備事業の今後について</p> <p>既存住宅地の中には、地形的な制約や道路・敷地の狭小などの不利な条件から、土地の流動性が低く、空き家や空き地が増加している地域もある。そして、人口減少、少子高齢化が進み、年齢構成のバランスが崩れ、地域活動の担い手不足などが進み、地域コミュニティーが成り立たなくなるおそれもある。</p> <p>そうした状況を防ぐためには、それぞれの特徴を生かし、良好な居住環境づくり、災害に強いまちづくりなどを進め、安心して快適に住むことができる魅力あるまちに再生していくことも重要であり、それを具現化していく有力な事業の一つが、狭あい道路拡幅整備事業（以下「本事業」という。）であると認識している。</p> <p>本事業は、富士市狭あい道路の拡幅整備に関する条例（平成16年10月1日施行）に基づくもので、幅員4メートル未満の道路の拡幅整備を推進し、安全で心地よい快適な道路づくり・まちづくりに資することを目的としている。</p> <p>開始から18年が経過し、社会経済情勢が大きく変化している中であっても、本事業の目標達成に向けて有効に活用されていくことが望まれるが、懸念要素も見受けられることから、以下質問する。</p> <p>(1) 本事業の進捗状況はいかがか。</p> <p>(2) 本事業において問題となっていることはあるか。</p> <p>(3) 現在の事業内容の継続で、目標は達成されるか。</p> <p>(4) 狭あい道路が多い地域においては、地域が一体となって本事業に取り組んでいくように、改めて目的や事業内容等について周知し、理解を得るための取組が必要であると考えがいかがか。</p> <p>2. 既存道路が都市計画道路となっている路線や区間の整備の在り方について</p> <p>都市計画道路は、都市の骨格を形成し、安全で安心な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として、都市計画法に基づいて都市計画決定された道路である。</p> <p>現在、本市には75路線の都市計画道路があり、約56%が改良済となっている。</p> <p>しかし、依然として未整備・未着手の路線が残っており、計画決定当初の役割や必要性に変化が生じていることから、市では2019年度から、都市計画道路全75路線111区間のうち、68区間を対象に整備の必要性を検証し、道路を廃止した場合の交通量の変化、防災機能への影響などの検討を行い、10路線12区間の廃止と3路線3区間の変更を決定したところである。</p> <p>一方で、未整備・未着手の路線や区間であっても、廃止や</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|----------|---|------------------|
| 3 | 佐野 智昭（6） | <p>変更に至らなかった都市計画道路もあり、既存道路が都市計画決定されているものも多く存在する。</p> <p>そして、これらの既存道路の中には、事業着手の目途は立っていないが、歩行者の安全確保や交通の円滑化等のため、早急に何らかの対応が必要な道路も見受けられることから、以下質問する。</p> <p>(1) 都市計画決定されている既存国道・県道については、都市計画事業以外の整備・改良を国や県に求めることは可能か。</p> <p>(2) 都市計画決定されている既存市道については、都市計画事業以外の整備・改良はどの程度の範囲で認められるか。</p> <p>(3) 具体的な例として、以下を伺う。</p> <p>① 都市計画道路田子浦伝法線の改良済以外の既存県道（一般県道水神田子浦港線）の区間については、歩道の設置が必要であると考えがいかがか。</p> <p>② 都市計画道路柳島田子浦線（既存市道）については、交差点の改良や振動問題への対応などが必要であると考えがいかがか。</p> | 市長 及び 担当部長 |